



一万人市民委員会宮城県民の会は 成年後見センターを立ち上げました

こんな不安 ありませんか？

介護サービスを受けたり病院を受診するのに必要な契約や手続きがひとりではできず不安

最近もの忘れが多く通帳やお金の管理ができなくなってきた

離れて暮らしている親の判断能力が低下してきている



一人暮らしで日常生活や身の管理など不安

- ・ 認知症などで、日常の金銭・預貯金・不動産などの財産管理や身のまわりの介護・入院手続きに不安がある
- ・ 将来、判断能力が不十分となった場合に備えたい。

このようなことで、成年後見制度をご利用されたい場合は、当センターへお気軽にお問い合わせください。

受付
時間

月～金（祝日除く）
9:00～17:00

私たち、一万人市民委員会宮城は、介護保険の制度づくりから宮城県、仙台市との対話活動を経て、2004年11月NPO法人を設立し、「介護の社会化の進化」を理念とし、利用者の立場に立った介護サービスの評価や調査を行なってまいりました。

その経験を踏まえこの度、介護保険と車の両輪と言われる「一万人市民委員会成年後見センターみやぎ」を立ち上げました。

当会は、成年後見人養成研修を修了した会員で構成され、定期的な更新研修を義務付けています。受任後の監督指導も行なってまいります。どうぞ安心して後見などをご相談頂きますよう御案内申し上げます。

お問い
合わせは

特定非営利
活動法人 介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会
一万人市民委員会成年後見センターみやぎ

〒983-0852
仙台市宮城野区榴岡4丁目2-8
テルウェル仙台ビル 2F
TEL 022-293-8158
FAX 022-293-8230

認 知 症

知的障がい

精神障がい

成年後見制度は **認 知 症** **知的障がい** **精神障がい** などによって
物事を判断する能力が十分でない方の人権を守る制度です